

経済対策の策定に向けた 緊急要請

平成28年7月

北海道東北地方知事会

北海道東北地方知事会構成員

北海道知事 高 橋 はるみ

青森県知事 三 村 申 吾

岩手県知事 達 増 拓 也

宮城県知事 村 井 嘉 浩

秋田県知事 佐 竹 敬 久

山形県知事 吉 村 美栄子

福島県知事 内 堀 雅 雄

新潟県知事 泉 田 裕 彦

経済対策の策定に向けた緊急要請

現在、国において、総合的かつ大胆な経済対策の策定が検討されていますが、アベノミクスの成果を地域の隅々まで行きわたらせ、名目GDP600兆円を達成するためには、生産性の向上や働き方改革を進め、新市場の開拓や国内の需要を高めることが必要です。

また、英国のEU離脱による日本経済への影響も懸念される中、改善傾向にある地域経済を腰折れさせないためにも、為替をはじめとする金融市場動向を注視しながら、今後想定されるリスクに備えることが必要です。

ついては、北海道・東北地方の実情を踏まえ、緊急かつ重点的に対応すべき事項をとりまとめたので、政府においては地方と十分協議の上、次の事項を一般の経済対策に盛り込むとともに、これに見合う財源措置を平成28年度補正予算等において確実に講ずるよう、強く求めます。

1. 一億総活躍社会・地方創生の加速化

(1) 政府と地方が一体となった総合的な少子化対策の推進

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえとした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、政府の十分なリーダーシップの下、子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築や多子世帯に対する保育料軽減措置に係る所得要件の緩和、三世代同居や近居への支援、更には所得税の世帯単位課税や年金の割増給付等多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討、保育所等の整備と保育士確保に向けた処遇向上の取組等による保育サービスの充実など、従来の枠を超えた制度の創設・拡充に取り組むこと。

併せて、教育費の負担軽減や学生の地元定着を促進するため、給付型奨学金制度の創設や地方就職を促す奨学金制度に取り組む自治体の支援の強化を図ること。

(2) 女性の活躍推進による地域や経済の活性化

女性の能力を活かして、地域や経済の活性化を図るため、女性一人ひとりのライフステージに応じ、働き続けられる環境を整備するとともに、社会全体の抜本的な意識改革を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を積極的に進めること。

また、女性が就業しやすい環境整備に先駆的に取り組む企業への支援の拡充や、ワンストップ就労支援窓口による再就業支援、当地域の基幹産業である農林水産業やものづくり産業における女性の参画促進など、地方自治体が行う独自の取組を支援する柔軟で十分な財源を確保し、女性の活躍推進に向けた実効性ある取組を推進すること。

(3) 地域医療介護総合確保基金の予算の確保

地域医療介護総合確保基金における財源の配分に当たっては、深刻な医師

不足等の医療課題の実情を踏まえて配分すること。

また、地域の実情に応じ、柔軟に活用できる制度とするとともに、必要な事業が確実に実施できるよう、安定的に予算を確保すること。

(4) 医療提供体制推進事業費補助金の確保

救急医療、周産期医療等、地域の医療提供体制の推進に不可欠な医療提供体制推進事業費補助金は、平成23年度以降、計画額を大幅に下回る交付決定が続き、各事業の実施に多大な支障を来していることから、同補助金の予算を十分に確保すること。

(5) 地方創生の取組を加速化する財源の確保

本格的な実施段階に入った地方創生の取組を実効性のあるものとするためには、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出す取組を加速化する財源の充実が不可欠であることから、地方創生推進交付金を含む地方向けの財源を確保・拡充すること。また、地方創生推進交付金については、地域の実情に応じた主体的な事業構築が可能となるよう、ソフト事業と一体的に実施するハード事業に係る要件や「先駆性」などの事業採択要件を緩和するとともに、自治体の負担を軽減するなど、地方にとってより使いやすい制度とすること。

(6) 基幹産業の強化など地方重視の経済政策の展開

人口流出の防止には、我々地方が若者の雇用の確保等に全力で取り組む一方、国が地方重視の適切な経済政策を行うことも必要不可欠であることから、北海道・東北地域の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の振興対策の強化、中小企業・小規模事業者に対する商品開発等の支援、大型の企業立地補助金の創設など、人口流出が著しい北海道・東北地方を対象に集中的な投資を行うこと。

2. 二十一世紀型のインフラ整備

(1) 農林水産業の振興

農業においては、強い農業と活力ある農村の実現に向け、農業の生産性の向上や高付加価値化を図るため、機械・施設の導入等を支援する事業や農業生産基盤整備に加え、防災・減災、農業水利施設の老朽化等にも適切に対応するための農業農村整備事業について、必要な予算を十分に確保すること。

林業においては、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう森林整備事業及び治山事業に必要な予算を十分に確保するとともに、川上から川下までの総合的な支援を拡充・強化すること。

水産業においては、リース漁船の導入等による収益性の高い操業体制への転換を促進するほか、安全で安定した水産物の供給体制の確立、漁港施設の防災・減災対策を進める水産基盤整備に必要な予算を十分に確保すること。

また、農林水産業の競争力を強化するため、農林水産物・食品の輸出促進

に向けた施設整備等を支援すること。

(2) 観光立国実現に向けた財政支援

観光の基幹産業化に向けて、宿泊・観光施設や無料公衆無線LANの整備、外国語併記の観光案内標識の設置、観光産業人材の育成など、観光客の受け入れ体制の整備を強力に進めること。

(3) 地域経済を支える高規格幹線道路等の整備促進

地域産業の振興や交流人口の増加等、「地方創生」を支える基盤として、高規格幹線道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路の整備など高速交通ネットワークの早期整備促進を推進すること。

(4) 北海道新幹線の整備促進

新函館北斗から札幌までの早期完成を図るとともに、青函共用走行区間の時間帯区分案による1日1往復による高速走行を実現し、抜本的な方策による全ダイヤ高速走行を早期に実現すること。その際、山形新幹線、秋田新幹線の速達性を損なうことのないよう十分留意すること。

(5) 羽越新幹線・奥羽新幹線などの計画策定に向けた調査実施

交流人口の拡大や産業の活性化、更には日本海側におけるリダンダンシー機能の確保という観点から、羽越新幹線、奥羽新幹線などの基本計画路線の整備計画策定に向けた調査を行うこと。

(6) 鉄道の安定・安全運行確保に必要な経費・施策の実施

鉄道が、今後とも地域の暮らしや経済産業を支える重要な公共交通機関として、その役割を果たしていくため、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の十分かつ確実な予算の確保、補助率の引上げや補助対象の拡大のほか、鉄道施設の老朽更新や路線維持に対する支援制度の創設など、安定・安全運行の確保に必要な制度の更なる充実を図ること。

(7) クルーズ振興と港湾の機能強化

クルーズ振興による地域活性化を促進するため、客船の寄港の増加に対応した拠点施設等の整備（岸壁等の整備及び旅客対応施設の新設・美化・高質化等）を支援するとともに、外航クルーズ船の寄港時における乗客の上陸時間の拡大による寄港地での消費を促すため、出入国管理に係る人員や審査機器の確保など更なる体制整備を図ること。

また、地域産業の競争力強化のため、太平洋側と日本海側など主要な港湾において大型船舶が入港可能な岸壁や航路、防波堤等の整備を推進し、国内外との物流拠点となる港湾の機能強化を図ること。

3. 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの備え

(1) 金融市場の安定に向けた取組

政府・日銀は、急激な為替の変動が地域経済にも大きな影響を与え得ることに鑑み、為替をはじめとする金融市場動向を注視しながら、必要な時に必要な対策を思い切って実施すること。

(2) 金融市場動向等に関する情報収集と地域への情報提供

英国のEU離脱の動きを受けた世界の金融市場の動向や日本経済への影響などについて、政府は継続的に情報の収集と分析を行うとともに、地域の不安を取り除くためにも、分析結果も含め、地方に定期的に情報提供すること。

(3) 地域経済への影響を回避するために必要な対策の実施

政府は、収集した情報と分析結果を踏まえ、財政出動も含め、中小企業等に対する資金繰り対策の充実、適正な取引環境の整備、海外展開の取組に対する支援の充実をはじめ、観光関連産業への影響緩和対策や地域における消費喚起策の実施など、必要な対策を迅速に措置し、実行すること。

4. 東日本大震災や熊本地震からの復興、防災対応の強化

(1) 東日本大震災からの復興

復興の象徴となるプロジェクトの推進をはじめ、被災地の実情に応じた復興推進のための全面的な支援や、原子力災害からの安全・安心の確保を図ること。

(2) 国土強靱化に資する防災・減災対策の推進

国土強靱化をより一層推進するため、治水及び土砂災害防止施設の整備や公共施設の耐震化など、防災・減災対策に要する経費について、追加的な対策を講ずること。

(3) 避難道路や緊急輸送道路の早急な整備と適切な維持

多数の住民が迅速かつ確実に避難するための避難道路や、支援物資の緊急輸送など、万が一の際の初動活動を迅速に行うための道路については、国の負担を強化するなど、別枠で予算を確保した上で、早急な整備と適切な維持を行うこと。

(4) 災害に強いまちづくりの推進

水道施設など日常生活に不可欠なライフラインをはじめ、庁舎や学校施設、医療・福祉施設等について、耐震化や老朽化対策等を早急に進めるため、補助制度等の拡充や十分な財政措置を講ずること。また、住宅・民間建築物の耐震診断や耐震改修に係る財政支援措置を拡充すること。